

令和6年度第3回一関市子ども・子育て会議 会議録

- 1 会議名 令和6年度第3回一関市子ども・子育て会議
- 2 開催日時 令和6年10月3日（木） 午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関保健センター 1階多目的ホール
- 4 出席者
 - (1) 委員 菅原敏委員（会長）、伊師みゆき委員（副会長）、千葉武史委員、菅原百合委員、千田絢子委員、大林千枝子委員、皆川由紀恵委員、阿部栄美委員、小野寺文子委員、塩竈素明委員、福士昭委員、千葉もと子委員、菅原里江委員、河野麻希子委員

※ 欠席者 杉山浩委員

- (2) 事務局 松田京士健康こども部長、
及川久美子こども家庭課長、
岩渕琢哉児童保育課長、
菅原有紀こども家庭課長補佐兼おやこ健康係長、
武田暁子こども家庭課長補佐兼子育て応援係長、
渡邊博幸児童保育課入所入園係長、
上原依子こども家庭課主査、
熊谷早祐泉児童保育課主任主事、
佐藤康隆まちづくり推進部いきがいつくり課市民センター係長、
千葉邦雄教育委員会事務局教育総務課主幹兼教育企画係長、
株式会社サーベイリサーチセンター東北事務所 橋本主任

5 議 題

- (1) 「一関市こども計画」の構成案について
- (2) 「一関市こども計画」の骨子案について
- (3) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 1人

8 挨拶

- (1) 菅原敏会長

皆様、お疲れ様でございます。

子ども・子育て会議、3回目ということで本年度は「こども計画」の策定があ

りますので会議の回数が多くなっております。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

私は、計画策定に関わらせていただいた経緯がありますので、変遷の部分を少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、この計画の最初の目的は、待機児童の解消、それから乳幼児支援が中心であったように思われます。その後、養育者への支援を含め子どもたちを取り巻く環境も含め地域との関わりを大切に考えましょと、これは最近も皆さんの方から意見が出ているところでもあります。そして、現計画では、子どもを取り巻く社会課題にも対応していくということで子どもの貧困対策計画というものがありますが、これも盛り込んだ形で現在進んでいるところでもあります。ただ、この貧困対策計画の支援の中身につきましては、計画時に走りながら、その中で具体的なところを検討しながら進めていきたいと思います。次の「こども計画」のところでは、より具体的な支援を考えていく必要性が出てくるかと思っております。そして、本日議事にあります「こども計画」の中では、乳幼児それから児童中心の支援からすでに計画に盛り込んでいる次世代育成支援計画も入っているのですが、これについても充実を図っていき、若者が生きがいを持って暮らせる支援まで広く捉えて今回の「こども計画」として策定をすることになります。皆様にはこのような計画に関わっていることをご理解いただきまして、子どもたちが笑顔で暮らせる計画にしていくことにご協力をいただきたいと思います。本日は議事にあります新しい計画の構成案、それから骨子案について皆さんと意見交換をして参りたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

9 審議内容

(1) 「一関市こども計画」の構成案について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 次期計画の第5章第2節「こどもまんなか社会の実現」というネーミングはわかりやすくいいと思う。

委員 現行計画の第2章第6～8節は「ひとり親をめぐる状況」、「子どもの貧困をめぐる状況」、それに加えて「子育てに関するアンケート調査結果」となっているが、次期計画の中では「アンケート結果の概要」にまとめられている。ひとり親、子どもの貧困の部分には、何かしらの課題があるはずなので表現を検討してほしい。

委員 現行計画と次期計画では、文章表現が今風の柔らかい表現になっているが基本構造はあまり変わっていないという印象を受ける。その中でポイントとなる部分や重点となる部分があれば、キーワードでもいいので教えてほしい。

事務局 第4章「施策の展開」がこの計画の中心になるところである。キーワードは、第1節「若者の希望」というあたり。これまで子どもは、18歳までのイメージがあったが、これからは18歳と言わず広く若者を捉えるというところに、これまでなかったものを入れていきたいと考えている。もう一つは、第4節「援助を必要とするこども・若者」のあたり。貧困計画に含まれるような支援や外国にルーツを持つ子ども、医療的ケア児への支援についても入れていきたいと考えている。

(2) 「一関市こども計画」の骨子案について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料2ページ、第3節「他計画との関係」のところに「岩手県こども計画（いわて子どもプラン）」とあるが、概要を教えてほしい。

事務局 特徴としては、ライフステージに応じた支援がプランに含まれていることである。結婚支援から始まり、これは少子化対策が背景にあるところであるが、ここから子育て支援を始めとする青年期までの支援があり、援助を必要とする子どもへの支援がある。もう一つの特徴は、県のプランということで、震災からの復興という部分が含まれている。

委員 結婚支援については全国的な問題であり、なぜ結婚したくないのかをアンケート調査をしてわかり始めてきている。結婚した後の収入面の不安など将来設計ができない若者の貧困が社会問題になっているが、それを解決しない限り少子高齢化に歯止めをかけることは無理だと思う。結婚支援の施策として、結婚サポートや出会いの機会を増やす以前の問題である。なぜ収入が増えないのか貧困が増えているのかを分析して、国や県に対して支援を要請していくことが必要と思われる。

事務局 解決策があるのかというところもあるが、何らかの手は打っていかねければと思っている。この辺の施策を「こども計画」の中で位置づけられるかいうのも難しいところである。子どもを産み育てるところからの計画として、「こども計画」の上位計画である「総合計画」で謳うことも検討していきたい。

委員 兵庫県では県民の声を聴いて、小学校のエアコン導入や学費の免除、市民税を10%削減したという事例もあるようだ。成功事例がいろいろなところであると思うので、市においても「総合計画」などで大胆なプランを実行してもらい、子どもからお年寄りまでみんな笑顔で過ごせるような計画を提案していただきたい。

委員 アンケート結果などを踏まえて、市として弱い部分があって今回入れたもの、あるいは他市とは違うところがあれば教えていただきたい。

事務局 次回会議の計画案の際にお示しできればと思う。

委員 資料2ページ、第3節「他計画との関係」で「一関市こども計画」の中に少子化対策とあるが、それ以外の4つの計画と並列関係にあるものなのか、全体を通して取り組んでいくべき施策なのか確認したい。

事務局 位置づけについては整理して、次回お示しできればと思う。

委員 人口が他市に流出していると聞く。他市に負けない魅力的な施策になるよう期待したい。

委員 資料3ページ、第5節(3)「パブリックコメントによる意見公募について」の手段をお聞きしたい。市内の団体や機関などに個別に意見を求めることを考えているのか。

事務局 市のホームページでお知らせすることとしている。

委員 子どもを持ちたい方、結婚したい方の声や気持ちに届いているかという点においてパブリックコメントで十分なのかという疑問を持った。そういう方の意見をどのように吸い上げていくのか教えてほしい。

事務局 パブリックコメントでの公募の仕方について検討したい。また、こども・若者の意見聴取を11月に開催する予定である。こども基本法において、こども・若者の意見を聴取することが重要視されていることから、当事者の意見を聴きながら施策に反映させていきたいと考えている。

委員 若い年代、働き始めた方など意見を出しにくい年代についての声を反映できればいいと思う。

委員 パブリックコメントのやり方について、市のホームページからパブリックコメント募集のところを見て、そこに自分の意見を書くという流れでいいのか。

事務局 そのとおりである。

委員 パブリックコメントがあることを周知するため、新聞に掲載できれば

いいと思う。

事務局 新聞社には市の方からお願いする予定である。

委員 この会議の出席確認のように二次元コードを読み取って簡単に回答できるやり方が、アンケート調査を行う時に有効活用できると思う。

委員 資料5ページ、(2)「合計特殊出生率の状況」というところで、日本だけでなくOECD各国をみても減少傾向にある中、数値を見ると全国平均は1.26、岩手県は1.21と比べて、一関市は1.43と高い数値となっている。その原因や理由を考えることも必要かと思う。

委員 全国、岩手県、市の3つの合計特殊出生率のデータを比べたものであるが、市が高いとする場合の理由としては、自然がたくさんある、祖父母等と一緒に住んでいる、地域の人たちが協力してくれるなどが考えられるが、それらが市のアピールポイントになってくると思う。

委員 県外から移住してきた人たちの毎年のデータはあるのか。

事務局 移住者の状況については、他課でデータを持っている可能性があるもので確認したい。

委員 転入・転出、出生・死亡がどのくらいあるかわかる資料があるといい。人口減の原因が、出生数の減なのか転入の減なのか原因がわからないと対策が取れないと思う。

委員 移住定住の部分というところであれば、総合計画などもあるので、こども計画に子育て世代を移住定住させるという施策を盛り込めるかはわからないが、どこまで入れていくか検討が必要だろう。

委員 資料6ページ、第2節「1 保育サービス等の現状」は保育所・幼稚園・認定こども園の順にすると以下の項目に合うと思う。

事務局 整理したいと思う。

委員 子どもの食について、食品添加物や食品加工品などの問題は、親の貧困、経済状況の悪化とつながるものがある。学校給食で子どもがどのようなものを食べているのか親ははっきりとは知らない状況である。子どもたちの食の問題について目を向けてほしい。米不足の問題もしかり。日本の食を守り、日本の食文化で子どもたちを育てていく、これを計画に入れてほしいと思う。子どもたちに健康で安全で充実した食を提供できるよう税金を使ってほしい。

委員 学校給食の未納率について、未納でデザートや果物がなくなったとい

う話を聞いたことがある。子どもの食はすごく大事なので、文章化してほしいと思う。また、最近の未納の状況について知りたい。

もう一つ、病児保育について伺いたい。感染症などに感染し、保護者が30日仕事を休んだという話を聞いた。子どもから次々と家族にうつってしまうので、結局子どもを預けるところがなくて、お父さんとお母さんが交代で休んでなかなか仕事に行けなかったとのことである。病児保育の話をしたが、決まりが厳しいようで簡単には預けられなかったという。また、病気の子を知らない場所に預けることにも抵抗があるとのことだった。いつも行っている園で預かってあげられたら一番良いと思うのだが、この課題もどうかしてあげたい。

事務局 給食費の未納率については、はっきりした数値を持ち合わせていないが、以前は学校で集金を行う私会計であったことから、未納率が悪かったという話は聞いたことがある。今はすべて公会計になっており、昔に比べれば良くなっていることは間違いないと思われる。具体的な数字はないので認識が間違っていたら後日訂正させていただきたい。

事務局 病児保育について、市が委託している事業所は2か所あるが、条件が厳しいといったところについて伺いたい。こちらでも確認してみたいと思う。

委員 本当に利用したい時にすぐに行ける状況ではなく、事前に登録が必要で、なおかつ病気の診断書がほしいということである。まして小さい子がいきなり病児保育へ行くことはハードルが高いので預けられないということである。

委員 病児保育のポスターを園の室内に貼って保護者にも病児保育があることをお知らせしている。病児保育は利用しづらい状況なのかなと思う。子どもが病気になった時、結局お母さんが休んで見るような状況が多いので、社会全体、市全体などにおいて、お父さんも休むことができる環境が望ましいと思う。病児保育についてはもう少し考える余地があると思う。

事務局 事前登録が必要な施設もあるが、例えば、千厩の病児保育では医療機関に併設しているので直接受診をしてそのまま保育というスタイルが取れる。ただし、いろんなどころでこのようなスタイルを取れるかと言えば課題があると思うし、小さい子が初めての環境に預けられるとなると難しいところもあるだろう。不十分なところもあるので、これからも検

討が必要だと考えている。

委員 個人的には、子どもが具合の悪い時は親が傍にいてあげるのが一番良いと思う。仕事を休むのは職場に迷惑をかけるし申し訳ないとは思いますが、何が大切なのか優先順位をつけるべき。子どもを持つ親は同じような経験をしているので、周囲の理解の問題や親の考え方の問題などについて、子育てしながら勉強する機会があればいいと思うし、職場での理解を進める活動を広めてほしいと思う。

委員 ソフト面とハード面の問題がある。貧困家庭とか核家族で誰にも頼れないシングルマザーなど今日働かないと明日のお金がない方もいるので、そういう時に預かってもらえるところがあるだけでも救われると思う。

親がきちんと育てること、子育て支援をしていかなければならないこと2方面から意見交換をすることは大切なことだと思う。

また、小児科がない、あるいは混みすぎて受診が打ち切られるため熱があっても診てもらえないということで親御さんが困っている。内科に行っても診てもらえないようだ。せっかく移住してきても病院がなく子どもを育てられないとなれば離れていってしまうのではないか。別のところでの議論になるかもしれないが、市として病院を増やせなくても病院の中に小児科を、子どもを診てくれるところを増やしてほしいと思う。

各保育園では、良い事業をやっているところが多いのでぜひ活用してほしい。食育では、市の地場産品を使ったりしている。また、子どもが小さいうちから食べていいもの悪いものを教えていくことも必要だと考える。中学生の職場体験でも、保育の仕事をするのが目的となっているが、赤ちゃんが可愛いとか、触れてみたいとか、親になったらいいとかそういうところまでわかってもらいたい。子どもを入所させる以外にももっと活用してほしい。そうすれば、保育園や幼稚園の役割が広がると思う。

委員 病児保育については、ありますよ、だけでは終わらせず、きちんと使えなければ意味がないので課題として捉えてもらいたい。また、親が看ることについては、就労の保証の面において、企業で補助を出すなどのアプローチが必要だと思う。

委員 食育について、園の給食は、添加物や既製品などを使わないように配慮している。魚屋や八百屋の高齢化が進み食材の調達にも支障が出てき

ている。時間をかけて解決していかななくてはならない問題である。

委員 こども計画だから子どもだけ見ていけばいいということではなく、周辺環境も変わってきていると思うので、そういったところもきちんと取り入れていってほしい。

委員 次世代への支援ということで、小学校5年生を対象に思春期講座を行った。助産師さんが、子どもの成長過程での心や体の変化を親子で一緒に学ぶというもの。子どもが生まれてきたことは奇跡であるという命の授業である。私の子どもは、結婚や子どもを産むことを嫌がっていたが、授業を受けて子どもを産みたくなったと言ってくれた。こども会などでやってもいいと思うので、市でもPRしてほしいと思う。

事務局 思春期講演会は、市内で開業している助産師が学校に出向いて行っているもの。市の事業として取り組んでいる。こども会での実施の場合は個別の対応となる。感動したという声が聞けてうれしい限りである。

委員 資料9ページ、第3章第1節「基本理念」の2行目「こどもまんなか社会」とあるが、子どもが真ん中にいて、周りを大人達が囲んで支えているようなイメージを想像する。具体的な施策に掘り下げて何ができるかを考えた時、優先順位を考えれば子どもが一番であることに尽きると思う。仕事が休めないから子どもを他の人に任せるという発想自体が昔はなかった。いつの間にか仕事が一番で優先順位が変わってきてしまっている。次世代の未来を担う子どもたちを育てるのは家庭であり我々親であるのだから、子どもを持っていない人にもわかるような形で子どもが一番であることをわかりやすく情報発信していくことが目標であると考え

委員 こども基本法やこども大綱で言われているのは「こども中心」や「こども主体」。今まではどちらかという周辺の人や養育者だったが、主体となる子どもにきちんと目を向けましようということが基本理念のテーマになってくると思われる。子どもという当事者の顔が見える形にしてほしい。

委員 資料15ページ、第5章第1節(3)「計画の検証・評価・見直し」について、計画の見直しは、どのくらいの期間で、どの程度まで問題がでてきたら行うのか、その基準が決まっていれば教えてほしい。

事務局 評価する期間は指標や目標の定め方によって違うので、例えば、計画

5年間のうちの中間地点の目標を定める、5年後の目標を定める、毎年
の目標を定めるというようなものがあり、それに応じて評価していく形
となる。基準については、まだはっきりしたものはないので後日ご意見
をいただきたいと思う。

委員 基本的施策の展開で、これから取組や事業を考えていくことになる
と思うが、人口減少の原因がわからなくてその数値だけを与えられても対
策が取れないのと同じように、施策展開も原因に対応した事業を立てて
くれないと事業評価ができない。事業評価でおおむね計画どおりが8割
となっても実際何も変わっていないという状況にならないようお願いし
たい。

委員 貧困の問題や子どもの看護の問題は時代の変化によるもので、その
時々合った子どもの状況や周りの環境を考えることが大切だと思った。
何か小さいことでも良い方向に持っていけるような取組をしたいと思っ
た。

委員 子育て世代は何があるかわからない。病児保育があってもいざという
時に頼るのはなかなか厳しい状況である。

また、給食費の無料化はとても良いことだが、無料化にすることで貧
困の状態が分からなくなるという話を聞いた。貧困状態にあることは見
た目ではわからないので、そういったところをうまく捉えていかないと、
その人のフォローにはならない。いろいろ見極めて対応して行くことが
必要だと思った。

(4) その他

ア 「こども食堂の運営にかかる情報交換会」資料について

イ 「こどもの意見聴取イベント」について

ウ こども計画策定基礎調査結果報告書について

資料に基づき事務局から説明を行った。質疑応答なし。

10 担当課 健康こども部こども家庭課